

## 令和1年度 施設内研修計画

- 4月25日 (木) 高齢者虐待防止について
- 5月30日 (木) 感染症対策に関して (I)
- 6月27日 (木) 事故発生の防止の為の研修 (I)
- 7月25日 (木) 介護報酬算定要件に定める看取り介護に関して
- 8月29日 (木) 身体拘束に関して
- 9月26日 (木) 褥瘡対策に関して (I)
- 10月31日 (木) 感染症に関して (II)
- 11月28日 (木) 緊急時対応について(危機管理に関して)
- 12月19日 (木) 事故防止対策について(II)
- 1月30日 (木) 認知症・排泄ケアについて
- 2月27日 (木) 口腔ケアに関して
- 3月26日 (木) 褥瘡対策について(II)

※ 新人職員に関しては入職後1ヶ月経過後にトランスの仕方・食事関係に関する介助の仕方等についての研修を随時実施します。

※ 月2回のケースカンファレンスの実施

※ 月1回の各委員会の実施

※ 他施設職員との交流研修会の実施

※ 県の実施する研修会への参加